

論文

知的障害者の政治及び投票意識の実像

——当事者5人の聴き取り調査から——

堀 川 諭*

1 はじめに

21世紀の日本の未来を考えるうえで、障害のあるなしに関わらずより多くの人が投票行動に参画できるようになることは、民主主義社会の成熟とインクルーシブ社会の構築にとって重要である。障害者権利条約第29条は障害者の政治的権利とその平等な享受の保障を定めており、障害者基本法第28条も国と地方自治体に障害者の円滑な投票のための措置を求めているが、日本社会の現状において知的障害者による選挙権の行使は今も大きな困難を伴っている。

そのため、知的障害者が自分自身の投票、また政治や行政について何を考え、どのような支援を求めているかを明らかにすることは、より適切な権利保障の方法の社会実装に貢献する基礎的知見になるはずであるが、そのような調査はあまり行われていない。また、知的障害者にとって理解しやすく実践も容易な投票の環境整備は、一般市民にとっても今よりも分かりやすく参加しやすい投票という制度改善にもつながる可能性がある。以上から、本論文では知的障害者の政治意識や投票行動の一端を明らかにし、現在行われている支援内容について考察する手がかりを提示することを目的とする。

本研究の調査地とした東京都狛江市は、知的障害者向けの投票支援を続ける先進自治体として知られている¹。狛江市では親の会が中心となり、2013年から模擬投票や、選挙の立候補者による知的障害者向けの分かりやすい演説会の実施、また、知的障害者にも分かりやすい候補者の公約集「わかりやすい選挙広報誌」の作成などに取り組んできた。実際に行われている支援プログラムに対する当事者の評価も尋ねながら、より適切な投票支援のあり方を模索したい。

2 先行研究

まず、「知的障害者と選挙及び参政権」はどのようなフレームで語られ、研究されてきたかをまとめていく。従来の研究における主な視点は、障害者の参政権がこれまでどのように、また、どの程度保障され、今後、どのように保障が進められるべきか、というものであり、そのなかで知的障害者の参政権保障も取り上げられてきたという傾向がある。

井上英夫(1999)は「参政権は、障害をもつ人にとって、障害をもたない人以上に重要で、切実な権利である。それは、障害をもつ人の人権保障を実効あるものとし、(中略)国際障害者年でも掲げられた『完全参加と平等』実現のためのもっとも核となる、基礎的な筋道といえるであろう」と述べ、障害者の人権保障における参政権の重要性を強調している。井上を中心とした研究(井上編著1993;井上ほか編著2011)においては、点字投票や代理投票

キーワード：知的障害者、選挙、投票、権利保障、情報保障

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2019年度3年次転入学 公共領域
京都産業大学外国語学部准教授

を含む参政権保障の歴史が記録され、政見放送の手話通訳や選挙公報の点字・音声版といった情報保障の課題などが指摘されてきた。川崎和代（2006）など、障害者の参政権保障を目指した過去の訴訟の論点を整理した文献もある。

このように、権利保障という観点から障害者の参政権行使をめぐる状況の調査・研究はある程度進められているが、全般的にみて、視覚や聴覚、身体障害者などにとっての参政権が中心的に論じられてきた傾向があり、知的障害関係は多くはない。ただ、知的障害者の選挙について、当事者や保護者にアンケートを行った研究はいくつかある。矢嶋里絵（1993）と大井ひかるほか（2016）は、それぞれ当事者、保護者にアンケートを実施しているが、いずれも調査結果として、立候補者の実績や公約についての分かりやすい情報が不足しているという問題点を指摘している。

また、知的障害者に対する投票支援に取り組んできた施設の記録も、一定程度残されている。滋賀県の知的障害者支援施設「あざみ寮」「もみじ寮」で1987年に始まった社会科学習の報告（橋本ほか1997）のほか、東京都国立市の知的障害者施設、滝乃川学園が1981年に始めた「選挙のお話を聞く会」については河尾豊司（1993）や柴田洋弥（2013）などの報告があり、施設における投票支援がどの程度行われてきたかという実態はいくらか見えてきてはいる。

近年は「知的障害者と選挙」に関する研究として、主権者教育の観点からのアプローチが目立ち始めている。全国の知的障害者特別支援学校を対象とした和田充紀と水内豊和（2016）の調査結果によると、特別支援学校における主権者教育では、選挙の仕組みなど大枠の理解に主眼が置かれており、そこからは、選挙の争点などに関する具体的な情報の解説には踏み込まない傾向があることがうかがえる。

一方、法学分野においては、「知的障害者に投票権を認めるべきか否か」について議論されてきた経緯があり、近年では2013年の公職選挙法改正による成年被後見人の選挙権回復を契機にこのテーマが注目された。井上（2014: 125）は選挙権の行使に一定の「能力」を必要とするというのが「従来の学説の状況」と説明しており、代表的な見解のひとつとして、「選挙という積極的能動的な政治参加（意思形成への参加）においては、心神が正常であることをある程度前提にしているとみるべき」（奥平1986: 11）という指摘がある。他方で、「どの候補者を選ぶかは選挙人の自由に委ねられており、その判断にあたって政治的判断能力を発揮しなければならないなどという条件はない」（戸波2013: 19）といった見解も示されている。いずれにしても、「投票能力」や「意思決定能力」、「政治的判断能力」といった言葉を用いながら、知的障害者が投票を行うことの可否が法学者らによって議論されてきたわけである。

なお、知的障害者の参政権に関する研究や支援の実践は、管見の限り、国政・地方選挙における被選挙権ではなく、選挙権に重点を置いたものが大半である。選挙権、被選挙権のいずれの行使においても困難はあるが、まずはより身近な選挙権行使の課題に取り組もうという発想が背景にあるものと推察される。

以上、「『知的障害者と選挙及び参政権』はどのようなフレームで語られ、研究されてきたか」を見てきたが、まとめると、権利保障としての位置づけ、アンケートによる実態調査、投票支援の記録、主権者教育としての現状調査、そして、投票能力をめぐる議論が中心的なものとして整理できる。これらの先行研究においては、当事者インタビューは主たる研究手法としては用いられておらず、知的障害者が選挙や政治について何を考え、どのような支援を求めているのかということ、当事者の声を基に深く探ろうというという視点は弱い。

では次に、知的障害者に関わる研究一般において、当事者への聴き取りは、これまでどのようなテーマで行われる傾向があったかについて見ていきたい。

そもそも、杉田（2011: 55）などによると、障害のある人の人生の語りを用いた研究は、国内では身体障害や精神障害のある人たちが中心であり、知的障害のある人を対象としたものは少ない。ただ、少ないながらも一定数の蓄積は存在しており、それらにはいくつかの枠組みが見て取れる。古井克憲（2015）が行った分類などに基づけば、代表的なものとして、「被抑圧者、被差別者としての位置づけ」である。つまり、施設での望まぬ生活やいじめ体験などを聴き取った調査・報告などがある。

次に、知的障害者の自立プロセスに着目した聴き取りがある。本人の会の経験が知的障害者の権利意識の醸成に与える影響を考察した神部雅子（2019）のほか、セルフアドボカシー活動への参加が当事者にとって自己決定・自立意識を高める作用があることを指摘した Ann Gilmartin と Eamonn Slevin（2010）などがこれに当てはまる。

また、どのような生活支援や就労支援、教育が望ましいかという視点からの聴き取り研究も一定数ある。例えば、

田中恵美子（2011）は知的障害のある夫婦9組と支援者のインタビューを行い、求められる支援を検討している。また、知的障害のある一般就労者の聴き取りを通じて特別支援学校高等部教育の改善につなげようという研究（原田・寺川 2017）もある。知的障害者の社会参加促進を視野に、聴き取りを通じて情報機器の利用状況を明らかにした打浪文子（2015）の研究も、このカテゴリーに属するものと言えるだろう。

これらのほか、知的障害者のアイデンティティ確立プロセスを明らかにしようとするもの（麦倉 2019 など）や、調査者との相互行為に着目した研究（鶴田 2006 など）も見られる。

以上が知的障害者に対する聴き取り研究の大まかな傾向である。選挙を切り口に、当事者の投票、地域社会、政治、行政などに対する思いを聴き取った例は見当たらない。西村愛（2009）は従来の視点について、障害ゆえの特異性や特殊性を強調する面があり、知的障害のある語り手が本当に語りたかったことと、聞き手が求める語りが一致していない可能性を指摘している。その点、本研究は知的障害者の日常に目を向け、一市民としての思い、一有権者としての語りを重視する。

先行研究においては、当事者や保護者のアンケート調査を通じ、選挙に関する知的障害者の情報ニーズや情報支援の必要性は指摘されてきたため、本調査では、アンケート等では見えてこない当事者のニーズや関心を詳しく把握していきたい。それらが見えてくれば、投票支援のあり方も具体的に検討しやすくなり、これまで行われてきた投票支援の妥当性も議論できるはずである。

本調査では、選挙や政治について当事者の理解の程度も見えていくことになるが、それにより、個々の聴き取り対象者の「投票適格性」の議論を行うつもりはない。調査の目的は、より適切な支援のあり方を模索することにある。

3 調査方法

2020年10月から2021年3月に狛江市の知的障害者5名に半構造化インタビューを実施した。5名はいずれも軽度（愛の手帳4度）の知的障害者である。本調査では、当事者の考えをできるだけ具体的に聴き取ることを重視したため、狛江市社会福祉協議会の協力を得て、障害程度が比較的軽く、言葉によるコミュニケーションに苦手意識のあまりない知的障害者のなかから候補者を探してもらい、筆者との面談の予定を調整してもらった。インタビューに際しては、最初に調査の趣旨を書面と口頭で説明したうえで、途中でインタビューをやめても本人の不利益にはならないことなどを伝え、同意書に署名を得た。

「知的障害のある人たちは、言語の理解と運用に非常に大きな個人差を有している」（打浪 2018: 97）るため、聴き取り対象者に代表性があるとは言えないが、当事者の声を詳細に聞き取ることで、実態に即した支援を考える材料になり得ると考える。なお、本調査は倫理承認（京産大倫理第0113号）を得ている。

インタビューに応じた5名は、いずれも仮名で水谷さん（60代男性）、木山さん（20代女性）、佐賀さん（50代男性）、川合さん（50代女性）、坂本さん（60代女性）。木山さん以外の4人はB型作業所に通っている。一般就労の経験者（水谷さん、木山さん、佐賀さん）もいるが、受け入れ先が期待した能力の水準に届かないなどの理由で、勤務が続かなかったという。読解力については、水谷さんは分かりやすく書かれた一部の新聞記事を読めるが、他の4人はごく簡単な読み書きは可能という程度である。聴き取り対象者は皆、主な情報源としてテレビを挙げている。

表 1: 聴き取り対象者一覧

水谷さん	男性	60代	B型作業所	一人暮らし（親類が支援）
木山さん	女性	20代	仕事なし	両親・妹と同居
佐賀さん	男性	50代	B型作業所	両親と同居
川合さん	女性	50代	B型作業所	両親と同居
坂本さん	女性	60代	B型作業所	グループホーム

5人とも軽度知的障害者（愛の手帳4度）

主な質問内容は以下の通り。

日々の暮らしのこと、仕事のこと、これまでの人生、将来のこと、住んでいる地域について、自身の投票について、政治や行政、選挙の仕組みについて、政治、行政への思いや期待、狛江市の投票支援について。

「地域のこと」については、前回2018年の市長選挙で立候補者2名が公約に掲げたテーマを中心に尋ねた。政治などに関する時事問題については、「最近気になるニュースはありますか」という質問から話題を広げていった。

4 調査結果

結果のとりまとめに際しては、テーマごとに5人の聴き取り対象者の認識にどのような傾向が出ているかに着目した。ただ、多数派の認識とは異なる見解や認識が特定の人物から示された場合でも、検討に値すると判断した回答は取り上げるようにした。

4-1 地域の課題、地域に望むこと

防災、公共交通の整備、障害者福祉など、前回市長選の候補者が公約に掲げていたテーマを中心に質問したうえで、思いつくことを自由に語ってもらった。

(水谷さん)

そういえば、うちの団地の商店街がどんどん閉まっちゃってて(中略)お肉屋さんとか酒屋さんとかあったんですけど、つぶれちゃって、なくなっちゃって。今回は電気屋さんが閉店しちゃったんで、電気屋さんがないんで(中略)駅のほうとかイトーヨーカドーに行かなきゃダメ。近くにあればいいけど。

(佐賀さん)

Q まちのことで気になることはありますか？

こまバス(市内循環コミュニティバス)かな。こまバスはやはり気になりますね。本数も少ないし、同じコースを通ってるんですよね、小田急(バス)と。ほぼ同じコースを通っちゃってるから、なんの意味があるんだろうと。(運賃に)20円ぐらいの違いがあるぐらいかな。一応安いだけ。(中略)いろいろな人を乗せたいんなら、いろんな場所を回らなければ。

(川合さん)

Q まちをよくするために、市長さんに何かしてほしいことはありますか？

もうちょっと行政、今、変な話、車いすとか、自分は違うけど、車いすとか、みんなもうちょっとバリアフリーを増やしてほしい。今、もちろん駅にもバリアフリーはありますが、あとは変な話だけど、トイレ関係とか、もうちょっとねえ、やっぱり、足のほら、年寄りとか足の不自由な人もいるし、トイレとか、やっぱり、あんまり身障のトイレって、今ないから、逆にそういうのを作ってほしいっていうのかな。作ってほしいし、バリアフリーをもっと増やしてほしいな。そうすると、バリアフリーになるとね、ぜんぜん車いすの人は、よくね、車いすの人のご主人が乗って、奥さんが押してっていうのもあるから。

「地域の課題、地域に望むこと」に関しては、5人全員が極めて具体的に、それぞれの視点で地域の現状を語り、地域の問題に目を向けていることが明らかになった。引用した語り以外では、狛江市が2019年の台風による多摩川氾濫の影響を受けたことを振り返りながら、防災政策の必要性を訴える人が複数いた。また、狛江市には公園が少ないと訴え、市内の子供たちのために公園の増設を求める声も上がった。引用した身体障害者のためのバリアフリーについての語りもそうであるが、必ずしも自分に直接関わらないことにも問題意識を抱いていることも見えてきた。

4-2 ニュースへの関心

次に聴き取り対象者が世の中の出来事にどれぐらい関心を持っているかを見ていく。5人全員にとって主な情報源はテレビであるが、テレビニュースを視聴する頻度は人によってまちまちだった。「テレビはニュースとか見ますね」(水谷さん)という人もいれば、「暗いニュースばかりだし、見る気をなくしてしまって」(川合さん)などと、積極的にはニュースに触れていない人もいた。

(川合さん) ※聴き取り日は2020年10月29日

Q ちょっと政治のことを教えてほしいですけど。いま総理大臣って菅さん(2020年9月16日内閣発足)になったの知ってます？ずっと安倍さんだったけど。

安倍さんも病気になっちゃったからね。

Q 菅さんどうですか？

まあ、もうちょっと、まあ安倍さんより、もうちょっと貫禄あったほうがいいかな。ちょっと暗いって言っちゃ失礼かもしれないけどね。ちょっと独特な。

(木山さん)

Q 総理大臣の菅さんはどうですか。

ちょっと高級ステーキを食べたという情報があって、信用できないなと思っちゃったり。本当に総理大臣かなと思っちゃいます。(筆者注:2020年12月、政府が大人数での飲食自粛を呼びかける中、菅首相は銀座のステーキ店で5人以上で会食していた)

Q あんまり印象がよくないですか。

はい。

(川合さん)

※聴き取り日は2020年12月18日(2度目の緊急事態宣言を翌月に控えた時期)

Q コロナはまだまだ続くと思います？

続くと思いますよ。このままじゃ、まあ、ワクチンができればどうなるか分かんないけどね。まだ日本できなからね、ワクチンがね。それができてくれればいいですけど。まだ、ドイツとかあっちのほうかな、できたって言ってたけど。はやく日本にも来ればいいけどね。

5人に聴き取り調査を行ったのは2020年10月から2021年3月で、新型コロナウイルス関係のニュースが連日大きく取り上げられていた時期だった。5人は皆、感染者数の変化や政府によるワクチン入手の見通し、東京五輪・パラリンピック開催への影響などについて情報の概要を把握していた。また、コロナに関連した首相の言動にも敏感であることも分かった。

ただ、国際関係のニュースや外交問題になると、背景も含め理解があいまいになっていることも見えてきた。そのことをうかがわせる語りを以下に引用する。

(佐賀さん)

Q 日本は中国と仲がいいと思います？

あんまりいいとは思わないですね。まだ、そっちのパイプのほうが細すぎて、中国のほうがアメリカを抜こうとして、今むきになってやり過ぎて、失敗を重ねているというふうには聞いているようなもんですね。それで、日本と同じものを作ってみようと思って、作ってみたいいいけど、ぜんぜん使い物にならないものができあがっちゃって。

Q 韓国は何かイメージありますか。

韓国でもやはり、みんなですごい大騒ぎして、どういうふうな感じで、そういうみんなで、デモ行進とかやるんだらうと思ったり。(中略) あんなデモ行進ばかりやってれば、向こうだって、国のほうだって、やはり、一番トップの人たちを守らなければならないという理屈で、銃なんかは自由に使いちゃう国でもあったり。そういういろんなものが自由に使いちゃう、アメリカなんかは特にそうなんですけど、銃規制がないから。女の人でも持てちゃうって聞いていますしね。

韓国についての語りで出てきた「大騒ぎ」や「デモ行進」が何を指しているのかは結局、聞き取りのなかでは判然としなかった。また、「銃なんかは自由に使いちゃう国」がこの語りの展開のなかにどのように位置づけられるかが見えてくることはなく、唐突感が強かった。国際関係についての別の語りをさらに見ていく。

(川合さん)

Q 中国と日本のもめ事は？

例えば、北朝鮮とかそういう問題もあるしね。

Q 北朝鮮はどんなイメージですか。

逆に中国より北朝鮮のほうがいいかも。

Q なんでそう思うんですかね。

なんて言うんだらう、中国は食べ物でも、そんなに美味しいというイメージじゃないし。そう思うと、北朝鮮のほうがいいかな。

Q 北朝鮮で思いつくものがあります？

なんだろう。けっこうなんか、やっぱり北朝鮮ならキムさんか、キム委員長ね。食べ物はどうか分かんないんだよね。

Q キムさんはどんなイメージですか。

あの人、すごいがっちりしてるじゃん、あの人。なんとなく。そういうイメージがあります。

Q いい人そうですか、悪い人そうですか。

いい人そうに見えますけどね。

Q 北朝鮮と日本は仲がいいと思います？ 悪いと思います？

普通じゃないですか。

Q 何かもめ事とかないですかね。

あんまりなんか聞かないよね。どっちかというとなら日韓とかあっちのほう。韓国とね。そっちのイメージのほうが強いかな。

Q 韓国とはどうですかね。日本は仲いいですかね。

どうでしょうね。

Q 韓国のイメージはありますか。

キムチのイメージ。

Q キムチ好きですか。

そうですね、キムチは大好きですよ。

Q 韓国と日本は何かもめ事ありますか。

あんまりないと思うんだけどね。

北朝鮮の金正恩総書記を「いい人そう」と見るのは、独裁者として受け止める一般的な見方とは相いれないだろう。また、日本は北朝鮮とは拉致問題、韓国とは従軍慰安婦問題や元徴用工問題、さらに竹島の領土問題という困難な課題を抱えていることに対する認識はうかがえなかった。

ただ、次に語りを取り上げる水谷さんは5人の中で、例外的に国際問題に詳しかった。日中間の領土問題、日米同盟の大枠を把握している印象だった。

(水谷さん)

(憲法9条について) このまま守っていけばいいものを、安倍さんが改正するようなことを言っているんで。これこそ本当の改悪だと思いますね。それで、その部分の中に自衛隊の文言を入れるって言うんで。これじゃあ、もっと自衛隊の人たちが戦場に送られて、第二次世界大戦じゃないけど、戦死者が出ると思うんで。そのへんが反対ですね。

(水谷さん)

Q ちょっと難しい話ですけど、外国との付き合いとか、外交というものがあるじゃないですか、中国との関係とか、アメリカとの関係とか、そういうことには関心ありますか？

関心ありますね。中国、韓国とはちょっと仲が悪そうですね。いろいろあるって、尖閣に入ってきているし、それでなんか法律を改正して、攻撃できるようなあれを作っちゃったから(筆者注:中国海警局に武器使用を認めた「海警法」が2021年2月に施行されたことを指しているとみられる)。あれじゃ困るでしょ、と思ってますけどね。逆にアメリカとは仲良くして、日米同盟をもうちょっと発展して、日本を守ってほしいですね、アメリカに。

以上から、聴き取り対象者の5人は全員が「ニュースへの関心」を一定程度有しており、新型コロナを中心に身近な話題については理解していた。菅首相や安倍前首相といった主要な政治家のことも認識していることが分かった。ただ、国際関係など縁遠い話題は難しく、抽象的なテーマに苦手意識があることがうかがえた。「国家」や「外交」がイメージできているのは水谷さんのみだったと言える。

4-3 政治・選挙

4-3-1 関わり方、理解の仕方

次に、聴き取り対象者がこれまで自分の投票行為をどのように捉え、また、選挙や政治の制度をどのように理解し、関わってきたかを見ていきたい。

(木山さん) ※過去に1度だけ投票経験がある。

Q そのときはどうして投票に行こうと思ったんですか。

選挙で投票して、ちゃんとした人がいれば変わってくれるのかなという思いで選びに行きました。

Q そのときの記憶はあまりないかもしれませんが、誰かに投票したんですよね？ どういうふうを選んだと思います？

やっぱ顔で選んで、見極めて、選んだんですけども、やっぱ、当たらなかったです。

Q その人が当選しなかったということ？

はい。

Q どういう顔の人だったら、「この人いいな」と思います？

やさしかったりとか、しっかりしてそうな感じの人を選んで（いました）。

Q じゃあ、それをどこかで見たんですよね。どこでそういう顔を見るチャンスがありましたかね？

確か、写真付きのものがあって、それを見て。

Q それって何でしょう。例えば、こういうの？（選挙公報を示しながら）

はい。それです。

木山さんは選挙の際に、候補者の公約や経歴ではなく、写真で見た候補者の表情や印象で投票先を選んだということである。さらに、政治の仕組みについての理解を木山さんに尋ねたところ、議員や市長の仕事は何か「ぜんぜん分からない」し、政治家に会ったこともないとのことだった。また、議員や市長に望むことを聞いても「今は思いつかない」と答え、政治や選挙の仕組みを学校で習った記憶もあいまいだった。

木山さんにとっては、政治家や行政との接点がないことで、それらがリアリティのある対象になっていないと言える。また、投票に臨んだ際の思いとして、「ちゃんとした人がいれば変わってくれるのかな」と語ってはいるものの、自分の投票行為が政治や行政とどのようにつながっているのかということについて明確な理解には至っていないことも分かった。

次に語りを取り上げる川合さんは、選挙のたびに投票に行っている。身近な親類に元政治家がおり、その親類がかつて選挙に出ていたときには家族が選挙活動の応援に出向いていたため、選挙の雰囲気を感じていたという。

（川合さん）

Q 好きですか、投票って。

好きっていうことも、嫌いっていうこともないし。普通ですけど。まあねえ、本当に選挙、20歳過ぎたら、行くっていうことがやっぱり決まってるんで。まあ毎年、行っていますね。

Q どういうふうに、誰に投票しようかって、どうやって決めているんですか？

うちは、うちの家族はみんな〇〇党に入れることにしてんですよね。それぐらいかな。

川合さんにとっては、選挙が身近であり、いわば恒例行事として生活の中に定着している。有権者の「責務」として投票には行くものだという認識があるが、自身の投票行為に対する深い考察があるわけではない。市長や議員に期待することを尋ねたが、「そういうのは考えたこともないんで。まあ、とりあえず、選挙に行って、投票すればいいかな」という答えが返ってきたことから、そのことがうかがえる。

次の坂本さんには投票経験がなく、政治家や行政との接点もないという。

（坂本さん）

Q 市長さんって、どんなお仕事をしているか、なんとなく分かりますか？

分かりません。

Q 例えば、今の市長さんは選挙のときに、多摩川の洪水が起きないように一生懸命頑張ると言っていたんです

けど、そういうのをどう思います？

いいんじゃないですか。そういうふうに言ってくれて、やってくれば、多摩川がね、こんどまた前みたいに、台風のと きみたい に、氾濫しなくて済むかなみたいな。

Q やっぱり不安ですかね。

そうですね。多摩川があ のま までとね。

坂本さんは選挙制度についての理解がなく、これまでの選挙で候補者の公約に関心を持つこともなかったが、このように候補者の公約を説明してあげれば、坂本さん自身が持っている意思や希望と公約が合うかどうかを判断できることが分かる。この後の坂本さんの語りも、そのことを示している。

(坂本さん) ※坂本さんはグループホームで生活している。

Q 市長選挙のときに、市長になりたいと言ってた人のひとりがグループホームを増やしますとか言ってたんですけど、どう思います？

私はいいと思います、グループホームのほうが。

Q どうしてそう思います？

やっぱりほら、親がみんな亡くなっちゃったり、兄弟もそんなに面倒みれないじゃないですか。そうしたら、自分でグループホームでね、今、自分が寮母さんにお世話になっているように、それやってくれるだけで十分かな。

Q じゃあ、グループホームはたくさんあったほうがいいですかね。

そうですね。グループホームを増やしたいという意見もあるんだあ、そうなんだあ。

Q いい意見だと思います？

いい意見だと思います。グループホームを増やして、やっぱり親が死んだり、兄弟がいなかったり、ひとりにされると困っちゃうっていう人にとっては、グループホームがあったほうがいいんじゃないかなという気もしますね。

次の佐賀さんは選挙があるたびに毎回投票している。自分が選挙について深く考えることになったきっかけとして、自分が通っている作業所の自治会活動の経験が大きいと語っている。

(佐賀さん)

Q どうしてそんなに選挙が大事だと思うようになりました？

それはもちろん、選挙が大事だというのはもちろん。作業所の中でも、むかし、自治会っていうのができて、その自治会をやるのに、何人が投票してっていうか、まず、自分たちは作業所をこうしたい、ああしたいという人たちがまず最初に手を挙げて、その人たちが何人かいらっしゃって、5人までしか入れないというルールがあって、その5人までのルールに入れるように、だいたい8人ぐらい(自治会選挙に)出てたんですよね。そうすると、(中略)だんだんと、自治会っていうのを任せられているなあと思ったりするようになってきてるんですよね。自治会の理由がどこにあるのかというと、先生方の手助けをしたり、自分たちの仲間の手助けをするということをやるっていうのが自治会だよ、というのを一番最初に教わって、私なんかは手を挙げて入ったほうなんですけどね。

Q じゃあ、市長さんの選挙とかも……。

同じように見えています。それがつながっているといったほうが合ってますね。自分たちの、この作業所を良くしてくれる人っていうのがトップになってくれるといいなと思ったり、いろいろしてますよ、今は。

Q 市長も同じことですか。

そう。だから粕江市の市長を選ぶとしたら、作業所のあれ（＝自治会選挙）と同じように、全部の人たちが安心して預けられる人に預けたほうがいいなと思っちゃうだけなんですよ。

佐賀さんには、幼稚園の同学年生で粕江市議になった知人がおり、今もその人と接点があるという。このつながりが市議会やその選挙を身近に感じるもう一つの理由になっている。

Q 投票に行くのはお好きですか。

投票に行くのが好きってわけじゃないけど、いろいろな人を知ってるから、やはりその人を応援したいという感覚もあったり、いろいろして、それで、どんなことをこの人はやってくれるんだろうというのを見分ける場所って言ったほうが合ってるのかもしれないですね。選挙で言っていることと、掲げている、あの紙に書いてあることでは違っている人っていうのがやはり出てくるんですよね。言葉というのと、書かれている文章では、「あれ？ちょっとずれてんじゃない？」っていう人も出てきたり、いろいろしてて、この人に投票しちゃったら、ずれているような人だと危ないような気がするなと思ってしまうんですよね。自分なりに、今だと、ちょっと危ないかななんて。

次の水谷さんも市議会議員に知り合いがおり、かつて国政の有力政治家に会ったこともあるという。

（水谷さん）

Q 例えば、自分たちのまちをこうしたいな、こういうことをやってほしいなと思った時には、水谷さんはどうしますか。

要望を出しちゃいますね。

Q どういうところに要望します？

一応、議員さんに言って、こういうことをしてほしいということは言っています。

Q そうすると…

質問してくれたり、議会でね。

Q それでうまくいけば、実現してくれる、ということですかね？

うん。

水谷さんは普段から市議会議員とのやりとりを続けており、水谷さんにとっては、自分の要望を実現する回路としての政治という理解が定着していることが分かる。

以上、政治・選挙との関わり方、理解の仕方をまとめると、親類に政治家がいたり、政治家との接点があったりすると、政治や選挙が身近になることが聴き取りから見えてきた。作業所の自治会選挙を通じて、選挙の仕組みを理解した佐賀さんの例が示すように、体験の持つ意味も大きいと言えそうである。また、仮に選挙の仕組みや候補者が掲げる公約の内容を理解できていなくても、当事者に分かりやすく説明をすれば、自分の希望と投票行為がつながる可能性があることも分かった。

4-3-2 政治の信頼

一般的に、人々は政治・政治家に対する否定的なイメージや警戒感も一定程度持ちつつ²、選挙の際に立候補者やその公約の良し悪しを慎重に見極めていると思われる。そこで、聴き取り対象者が政治（家）に対する信頼／不信をめぐり、どのような認識を有しているかを確認する。

（水谷さん）

Q いわゆる公約ですね、これって、どう思います？ ぜんぶ信用しちゃっていいようなものだと思います？ 信用していいものと悪いものがあると思いますね。

Q 公約として書いてあるけど、「本当にやるの？」と疑うものもある？

そうですね。オンブズマンをつくって監視してりゃいいと思うんだけどね。公約をちゃんとやっているかどうか。

Q じゃあ、ここに書いてあるからと言って、絶対やってくれるなんて。思っていない。

（川合さん）

Q 政治家って信用できると思います？

うち、政治家ってわりと信用できないと思う。なんかみんな、どっかで何か問題を起こすというのがあるから、それが気になっちゃって。

Q たとえばどんな問題を起こしそうですか？

たとえば、闇金とか、そういうイメージ。

Q 悪いお金ってこと？

悪いお金を使ったり、不正に何かしたりとか。そういうのが気に入らないということはないけど、そういうのが嫌かな。

佐賀さんも選挙公約については警戒心を持って見極めるようにしていると語る。

（佐賀さん）

本当の話をしているとは思えないですよ。ね。（公約として）お金をたくさんあげられるようにするとか、そんないいかげんな。「もっとお金を増えるようにする」とか、一番簡単な言葉なんですよ。お金なんかを言うてくるっていうのは、嘘を言っているのとほぼ同じなんです。よ。「そんなだったら、あなたの言葉は半分信用できませんよ」と。（中略）簡単な言葉でみんなを釣ろうとしているような、みんなが喜ぶ言葉ですよ。お金を増やすとかね。

Q 政治家とか立候補者が言っていることはある程度注意しなければならないということですか。

はい。私たちは簡単に嘘をつかれて、それで、その人に当選するような感じにしちゃって、それがぜんぜん違ってないじゃないですか。政治家になったとたんにもコロリと変わってしまう人が多すぎるほど多いんですよ。

ただ、次の木山さんは、政治家に対しては悪いイメージを持っていると述べる一方で、公約は果たしてくれるはずだという、意識のねじれがうかがえる。

(木山さん)

Q (知っている政治家として、木山さんが安倍前首相の名前を挙げたのを受けて) 前の総理大臣の安倍さん、あの人はどうでした？

悪い印象しかない。

Q どうしてそう思ったんですかね？

やっぱり自分のことしか考えてないなという印象が強くて。

Q じゃあ、政治家って、なんとなく悪いイメージ？

悪いイメージしかない。

Q なんか悪いことしてそう？

はい。

Q どうしてそう感じるのかな。なんででしょうね。テレビとかでそういうのをよくやっているからですかね。どう思いますか。

やっぱりテレビとかで、そういうなんか、炎上みたいなことしか聞かないので、そうなのかなと思っちゃうことが多いです。

Q 公約って、市議会の人たち、私が当選したらこういうことをやるというのがいっぱい書いてあるんですけど (中略) こういう約束ってちゃんとやってくれると思いますか。それとも疑いますか。

たぶんやってくれると思うな。

Q どうしてそう思います？

やっぱりいろいろなこともあって、大変だと思うので、忘れちゃうこともあるかなと思うけど、後回しになっちゃう可能性もあるんですけども、やっぱりちゃんと約束は意識してると思うので、たぶん大丈夫かなと。

Q さっきは政治家ってなんか悪いイメージだなと言ってたけど、でも、約束したことはある程度やってくれるかなという気がする？

はい。

以上、聴き取り対象者は政治に対して一定の警戒感を有していることが見えてきた。「政治とカネ」をめぐるさまざまなスキャンダルやそのテレビ報道が聴き取り対象者の意識に否定的に作用してきた可能性がある。公約の実現可能性についても、木山さんは別として、疑いの目を向けていることが見えてきた。受け取れるお金を増やすという公約に対し「嘘を言っているのとほぼ同じ」と断じる佐賀さんの見方は象徴的である。

4-4 投票支援のニーズ

最後に、聴き取り対象者が投票に際して、どのような支援を求めているかを見ていきたい。狛江市は既に触れたとおり、知的障害者の投票支援として、模擬投票や「わかりやすい選挙広報誌」の作成、市長選の立候補者らを招いた「わかりやすい演説会」も行っている。聴き取り対象者の5人は、これまでいずれかの取り組みに参加している。

これらの投票支援について尋ねたところ、まず、「わかりやすい選挙広報誌」が選挙公報より良いという評価がほぼ全ての聴き取り対象者から聞かれた。水谷さんは「メッセージが簡単にしてあるので、そういうところがいい」と語っていた。

2019年の狛江市議選の際に作成された「わかりやすい選挙広報誌」は立候補予定者に対し、「私たち障がい者が何

に困っていると思いますか?」「その問題を解決するため、どんなことをしますか?」という質問への回答と「ひとことメッセージ」の記載を求めており、選挙公報と比べ、テーマと情報量が限定されている。

体裁に関しては、選挙公報は多くの立候補者の略歴や公約が大判1枚の紙に並べて掲載されているが、「わかりやすい選挙広報誌」は候補者1人につき1ページの冊子体になっており、その掲載方法が分かりやすさを高めているという声があった。また、漢字に振り仮名があり、文字は大きく、色の使い分けで重要箇所が強調されていること、また、写真は選挙公報が白黒であるのに対して、「わかりやすい選挙広報誌」はカラーになっていることを好感する見方も聞き取りの中で出た。これらのことは、既存の知的障害者向け「わかりやすい情報提供のガイドライン」³に沿った記載が分かりやすさを高めることを裏付けていると言える。また、水谷さんは記載される情報を優先順位付けしてほしいという希望も語っていた。

(水谷さん)

例えばその公約の中で、優先順位をつけて書き出してもらって、「私はどれをやります」って言ってあげれば分かりやすいんじゃないかなと思って。それで、その中でできないものがあるんだったら、「それは時間をかけてやります」という公約を出してくれれば分かりやすいんじゃないかなと思って。

次の川合さんは模擬投票の意義を語っている。模擬投票で投票の手順を前もって確認でき、緊張することなく本番に臨めたと述べていた。模擬投票のときに、実際の投票所を担当する市職員と面識ができたことも安心感につながったという。

Q 今はひとりで投票に行くんですか。お母さんといっしょに行きますか?

ひとりで。ひとりで行って、受付で、手にハンディがある(=字を書こうとすると、手が震える)から、介助っていうの?、それをお願いしますって、代理投票をお願いしますって言って、(候補者名等を)書いてもらったけど。

Q それもう緊張せずやれる感じですか。

そうそう。「選挙があったとき、どんどん(代理投票を)使ってくださいね」って(市職員から)言われたから。

次の佐賀さんは「わかりやすい演説会」を通じて、立候補者と身近に接する機会が得られることは投票先を判断するうえで大きな意味があると語っている。

Q 選挙の時に立候補した人、最近の市長選挙だったら2人いましたよね。「わかりやすい演説会」で直接話を聞けたわけじゃないですか。こういうことはいいことだと思いますか。

いいことだと思います。私たちにとって質問ができたりするから。(中略)自分でどういうふうになりたいって、「市長になったとしたら、私はこういう狛江市にしたいんです」というふうにはっきりと行ってくださる人(がいい)。そうじゃない人の場合だと、ちょっと不安にはなりますね。

これらの語りからは、立候補者の肉声に触れたり、事前に投票の練習をしたりするなど、直接的な体験をすることが、投票のハードルを下げ、より納得した投票先の判断につながるとうかがえる。

5 まとめと考察

今回の調査で分かったことを改めてまとめると、調査対象者の5名は地域社会については自分の視点で現状や課題を具体的に考えており、自分の利害に直接関わらないことにも関心を抱いている人もいた。そうした問題意識や

思いが選挙時の投票行為に有機的につながるかどうかは、政治・政治家との接点や民主的プロセスに関わった経験の有無が分けている面があると考えられた。

選挙の仕組みや立候補者の公約を知らなくても、それらを説明すれば、自分の希望や意思と投票行為がつながり得ることも、聴き取りにおけるやりとりから見えてきた。このことから、選挙公報よりも理解しやすい「わかりやすい選挙広報誌」の作成や模擬投票の実施といった狛江市の投票支援には一定の意味があると言える。

一方で、国政選挙の争点となる外交問題やその背景を理解することは、水谷さんを除き今回の聴き取り対象者にとって概してハードルが高いことがうかがえた。知的障害者向けの投票支援において、日常生活との関わりが薄い外交・安全保障などの政策や公約の取り扱いをどう考え、どのような支援が妥当かを考えることは今後の課題となる。

ただ、このことは障害者の投票支援に限ったことではない。公益財団法人明るい選挙推進協会による第48回衆議院議員総選挙（2017年執行）全国意識調査によると、回答者が選挙時に考慮した政策課題として、多いものから「医療・介護」（51.1%）、「景気対策」（46.2%）、「年金」（45.1%）となっており、「外交・防衛」は21.9%、「憲法改正」は22.3%にとどまっている。外交・防衛や憲法改正のような、身近ではないが重要な政策や公約についても理解を深めていくことは民主主義社会の成熟に関わることであり、それらの伝え方を検討していくことは、障害の有無に関わらず全ての人にとっての分かりやすさにもつながるだろう。

最後に、今回の聴き取り対象者は皆、軽度の知的障害者であった。言葉の理解がより困難な重度知的障害者の投票については、別の視点からの議論が必要になるとと思われる。重度知的障害者が投票を行うことの意義やあるべき支援の検討には、今後の調査で取り組みたい。

注

- 1 堀川論（2018）によると、狛江市の投票支援は2013年以降、急速に独自のプログラムを充実させており、テレビや新聞で取り組みの様子が頻繁に取り上げられている。
- 2 2019年に言論NPOが発表した世論調査結果によると、回答者の6割を超える人が政党や国会を信頼できないと答えている。2020年の朝日新聞の世論調査でも日本の政治について「あまり信頼していない」「まったく信頼していない」が計55%に上るなど、政治に対する否定的な評価が各種調査で示されている。
- 3 2015年度に厚生労働省の事業により社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会が作成した「わかりやすい情報提供のガイドライン」は、「漢字にはルビを」「文字は大きめに」、「冊子はできるだけ、1ページないし見開きで一つの事柄が完結するように書く」、「もっとも伝えたいことやキーワードは、色分けや太字、囲みなどで強調」することなどを勧めている。こうした内容は分かりやすく伝えるための自治体の対応などにも反映されている。

文献

- 朝日新聞, 2020, 『世論調査——質問と回答』, (2021年11月19日取得, <https://www.asahi.com/articles/ASN527DP1N4HUZPS005.html>).
- 古井克憲, 2015, 「知的障害のある人を対象としたインタビュー調査実施に当たっての留意点」『和歌山大学教育学部紀要・教育科学』65: 141-50.
- 言論NPO, 2019, 『日本の政治・民主主義に関する世論調査』, (2021年6月21日取得, <https://www.genronnpo.net/future/archives/7410.html>).
- Gilmartin, Ann and Eamonn Slevin, 2010, "Being a member of a self-advocacy group: experiences of intellectually disabled people," *British Journal of Learning Disabilities*, 38 (3): 152-9.
- 原田徳恵・寺川志奈子, 2017, 「知的障害のある青年の働く意欲を支える特別支援学校高等部教育のあり方——卒業生へのインタビュー調査から」『地域学論集 鳥取大学地域学部紀要』13 (3): 61-81.
- 橋本佳博・玉村公二彦, 1997, 『障害をもつ人たちの憲法学習』かもがわ出版.
- 堀川論, 2018, 「知的障害者に分かりやすい選挙情報充実を目指す動き——東京都狛江市における実践の経緯」『社会言語学』18: 19-38.
- 井上亜紀, 2014, 「成年被後見人の選挙権確認判決——東京地裁平成25年3月14日判決」『成年後見法研究』11: 120-9.
- 井上英夫, 1999, 「障害をもつ人と参政権」『ノーマライゼーション障害者の福祉』, (2021年9月7日取得, https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n220/n220_01-01.html).

- 編著, 1993, 『障害をもつ人々と参政権』法律文化社.
- 井上英夫・川崎和代・藤本文朗・山本忠, 2011, 『障害をもつ人々の社会参加と参政権』法律文化社.
- 神部雅子, 2019, 「知的障害者の権利意識の醸成過程——『本人の会』参加者のインタビュー調査から」社会福祉学 59 (4): 1-15.
- 河尾豊司, 1993, 「『精神薄弱者』と選挙」井上英夫編著『障害をもつ人々と参政権』165-87, 法律文化社.
- 川崎和代, 2006, 『障害をもつ人の参政権保障をもとめて』かもがわ出版.
- 公益財団法人明るい選挙推進協会, 2018, 『第 48 回衆議院議員総選挙全国意識調査——調査結果の概要』, (2021 年 10 月 5 日取得, <http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/48syuishikicyosa-1.pdf>).
- 麦倉泰子, 2019, 『施設とは何か——ライフストーリーから読み解く障害とケア』生活書院.
- 西村愛, 2009, 「知的障害のある本人の意向に沿った支援を再考する」『日本の地域福祉』日本地域福祉学 22: 60-71.
- 大井ひかる・成田泉・島田明子・水内豊和, 2016, 「知的・発達障害成人の選挙をめぐる現状と課題——保護者を対象とした意識調査から」『教育実践研究』富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要 11: 87-91.
- 奥平康弘, 1986, 「演習・憲法」『法学教室』70: 11.
- 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会, 2015, 『わかりやすい情報提供に関するガイドライン』, (2021 年 11 月 19 日取得, https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/dl/171020-01.pdf).
- 柴田洋弥, 2013, 「知的障害者等の選挙権行使を支援しよう」『ノーマライゼーション——障害者の福祉』日本障害者リハビリテーション協会 33 (7): 18-20.
- 杉田穂子, 2007, 「知的障害のある人の障害受容研究の意義と課題」『立教女学院短期大学紀要』39 (0): 59-73.
- , 2011, 「知的障害のある人のディスアビリティ経験と自己評価: 6 人の知的障害のある女性の人生の語りから」『社会福祉学』52 (2): 54-66.
- 竹中勲, 2009, 「成年被後見人の選挙権の制約の合憲性——公職選挙法——一条一項一号の合憲性」『同志社法学』61 (2): 605-44.
- 田中恵美子, 2011, 「知的障害者の生活実態調査」『東京家政大学生生活科学研究報告』34: 31-2.
- 戸波江二, 2013, 「成年被後見人の選挙権制限の違憲性」『早稲田法学』88 (4): 1-29.
- 鶴田真紀, 2006, 「知的障害者のライフストーリーの構築——インタビューにおける聞く実践とカテゴリーの省察的検討」『障害学研究』2: 124-49.
- 打浪文子, 2015, 「知的障害者の情報機器の利用に関する社会的課題——軽度及び中度の当事者への聞き取り調査から」『淑徳大学短期大学部研究紀要』54: 105-20.
- , 2018, 『知的障害のある人たちと「ことば」——「わかりやすさ」と情報保障・合理的配慮』生活書院.
- 和田充紀・水内豊和, 2016, 「知的障害特別支援学校における主権者教育に関する現状と課題——全国国立大学附属特別支援学校を対象とした質問紙調査から」『教育実践研究』富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要 11: 115-22.
- 矢嶋里絵, 1993, 「知的障害をもつ人々の政治参加の実態——施設調査から」井上英夫編著『障害をもつ人々と参政権』69-86, 法律文化社.

Interest in Politics and Voting of Persons with Intellectual Disabilities from Five Case Interviews

HORIKAWA Satoshi

Abstract:

The purpose of this article is to elucidate how persons with intellectual disabilities understand politics, government and their rights to vote, and then to consider support required for them. By interviewing five persons with mild intellectual disabilities in Komae city, a western suburb of Tokyo, which is known for advanced voting support programs, most of these were found to have keen interests in multiple issues of their local society. In addition, some interviewees, each of whom had a connection with politicians and politics or has participated in a democratic activity, were influenced by these involvements in the past in voting. On the one hand, their better understanding of electoral system and campaign pledges, even on a basic level, was also shown to connect whom to vote with their personal wishes for society. However, it was still difficult for the interviewees to understand the issues unrelated to their communities such as foreign affairs, which are usually the important matters of concerns in general elections. For future research, there remains a task about how to help their understanding of issues that are not directly connected with their daily lives.

Keywords: persons with intellectual disabilities, election, voting, protection of rights, information support

知的障害者の政治及び投票意識の実像

——当事者5人の聴き取り調査から——

堀 川 諭

要旨：

知的障害者が政治や行政、自身の投票をどう考え関わっているか、その一端を明らかにし、あるべき支援について考察する手がかりを提示するのが本研究の目的である。知的障害者に対する投票支援の先進地である東京都狛江市で、軽度知的障害者5名に聴き取りを行ったところ、多くの聴き取り対象者が地域社会の問題については具体的な関心を有していることが分かった。また、政治・政治家との接点や民主的プロセスに参加した経験のある人は、そうした関心を投票行為につなげていることも明らかになった。一方で、選挙の仕組みや立候補者の公約を知らなくても、それらについて分かりやすい説明を受ければ、自分の希望や意思と投票行為がつながり得ることも、聴き取りにおけるやりとりから見えてきた。ただ、国政選挙の争点になる外交問題などは理解が難しいことも明らかになった。日常生活との関わりの薄いテーマの説明など支援のあり方の検討が今後の課題となる。